

5. 家で聞こえる音に対する反応

日常生活には常に様々な音が伴う。音が人の活動によって生じる以上は当然のことである。それらの音が生活へ与える影響を調査する際に、従来は、殊に「騒音」調査が主であったため、ある種の音が回答者に聞こえているのか否かを回答者に明確に問わずに、音による被害のみを調べてきた傾向がある。この結果、音が持つイメージ、あるいは音を生起する現象が持つイメージに対する嫌悪感が強調され過ぎて来たのではないだろうか。

しかし、日常生活に付随する音の問題を扱う上で、回答者の普段の生活にとって、良くも悪くもどのような意味を持っているのかが重要であるのは論をまたない。殊に特殊な音種に焦点を当てるのではなく、様々な音を含んだ日常の背景を音環境として捉え、それらが人々の生活にいかなる影響を与えているのかを探ることこそが重要である。

Q3では、「あなたの家では、次の様な音が聞こえますか。聞こえる音についてだけ、あてはまる欄に○印を付けてください。聞こえない場合は何も付けなくてください。」と設問し、日常生活の音として家で聞こえる音に限定し、例示した39種の具体的な音が家で聞こえた場合に「好ましい」のか、「気にならない」のか、あるいは「悩まされる」のかの回答を択一で集めた。これらのデータを基に家で聞こえる音に関して様々な分析を行った。

5-1 聞こえ率と好意率

ある例示音に対して、回答者はその音を思い浮かべながら答える訳であるから、普段実際に耳にしている音でも回答者に認知されていなければ、また、思い出されなければ回答欄に丸印が付くことはない。従って、これらの音のうち回答者が、「聞こえて好ましい」、「聞こえるが気にならない」、「聞こえて悩まされる」のいずれかに丸印を付けているということは、その音源がその回答者に認知され、しかも回答時に再認されたものであると言える。本報告書ではその様な音を「聞こえる」音とする。

「好ましい」と回答した人数を $N1$ 、「気にならない」とした人数を $N2$ 、また「悩まされる」とした人数を $N3$ とし、聞こえ率、好ましい率、気にならない率、悩

まされる率及び好意率を下記の様に求めた。ここでどの回答欄にも丸印の無い回答者は、その音が家で聞こえない者である。

聞こえ率 : $P_e = 100 N / T$

好ましい率 : $P_l = 100 N_1 / N$

気にならない率: $P_i = 100 N_2 / N$

悩まされる率 : $P_a = 100 N_3 / N$

好意率 : $P_r = P_l - P_a$

$N = N_1 + N_2 + N_3$: ある例示音が家で聞こえる人数

N_1 : ある例示音を好ましいと回答した人数

N_2 : ある例示音を気にならないと回答した人数

N_3 : ある例示音を悩まされると回答した人数

T : 全回答者数 (1240人)

表5-1は例示音の聞こえ率を、I群:75%以上、II群:75~50%、III群:50~25%、IV群:25~10%、及びV群:10%以下に分類し、好意率の大きい順に各群内の音種を並べ換えたものである。この中から聞こえ率と好意率を図5-1に示す。

聞こえ率や好意率は住民による主観的な判断によって決まる指標であり、その点が計測機器を用いた測定と異なるものである。そもそも測定機による測定は対象とする地域や音源を特定しなければならないという制約がある。あるいは不特定多数の音を音量という一側面から評価しているに過ぎず、それを聞いた人がどのような反応を示すかという判断はできない。即ち、音に対する住民の反応は音量レベルでは説明しきれないと言える。この様な理由により都市の音環境を考える場合に「聞こえ率」や「好意率」は有効な指標と言える。また好意率はプラスになれば好かれる音、マイナスになれば嫌われる音である。

表5-1 聞こえ率と好ましい率・気にならない率・悩まされる率および好意率 %

群 No.	音 種	聞こえ率 Pe	好ましい 率 Pl	気にならな い率 Pi	悩まされ る率 Pa	好意率 Pr	
I	33 小鳥の声	75.5	72.6	26.4	1.0	71.6	
	6 パトカー・救急車のサイレン	83.1	1.0	81.9	17.1	-16.1	
	2 普通車の走行	81.9	1.1	79.1	19.8	-18.7	
	3 バイクの走行	90.9	1.2	33.2	65.6	-64.4	
II	32 秋の虫・蛙・蟬の声	72.9	59.6	37.8	2.6	57.0	
	30 祭・花火大会・盆踊り	52.6	29.4	63.1	7.5	21.9	
	16 ゴミ収集車	70.2	6.4	89.9	3.7	2.7	
	20 子供の声	58.4	5.7	79.9	14.4	-8.7	
	34 カラスの声	59.7	5.7	68.3	26.0	-20.3	
	1 大型自動車の走行	66.0	0.6	65.3	34.1	-33.5	
	10 飛行機・ヘリコプタ	62.0	0.8	61.9	37.3	-36.5	
	4 大型自動車の警笛	51.9	0.3	57.9	41.8	-41.5	
	5 普通車・バイクの警笛	61.8	0.4	54.8	44.8	-44.4	
	15 宣伝カー等の拡声器	55.6	0.6	50.0	49.4	-48.8	
	III	31 風鈴	29.9	55.0	41.2	3.8	51.2
		35 草木のざわめき	41.3	43.6	55.6	0.8	42.8
		23 ピアノ等の楽器	34.8	9.3	79.1	11.6	-2.3
		13 学校・幼稚園	28.5	6.8	82.2	11.0	-4.2
		21 赤ちゃんの泣き声	32.0	4.3	84.6	11.1	-6.8
24 テレビ・ステレオ		25.7	6.3	75.8	17.9	-11.6	
25 トイレ・風呂等の給排水		35.2	0.9	83.5	15.6	-14.7	
19 人の立ち話		42.8	0.9	82.9	16.2	-15.3	
29 駐車場の車の出入り		35.8	0.0	80.6	19.4	-19.4	
26 階上の床		29.8	0.5	73.3	26.2	-25.7	
27 ペットの声		39.4	1.6	65.4	33.0	-31.4	
28 車の空ぶかし		40.6	0.4	37.9	61.7	-61.3	
IV	36 せせらぎ	10.6	62.9	36.3	0.8	62.1	
	39 お寺・教会の鐘	17.7	46.4	51.3	2.3	44.1	
	38 船	12.1	47.3	48.7	4.0	43.3	
	8 鉄道	21.9	4.4	76.1	19.5	-15.1	
	22 冷暖房機・ボイラ	21.6	0.4	80.9	18.7	-18.3	
	17 商店の拡声器等の営業	15.2	2.1	66.5	31.4	-29.3	
	11 工場・作業場	12.9	1.9	57.4	40.7	-38.8	
	12 建設・土木工事	22.3	0.4	42.2	57.4	-57.0	
V	37 波	6.9	57.0	39.5	3.5	53.5	
	14 横断歩道の信号	6.6	3.7	91.4	4.9	-1.2	
	9 踏切の警報機	6.9	2.3	85.1	12.6	-10.3	
	7 新幹線	8.3	3.9	78.6	17.5	-13.6	
	18 飲食店のカラオケ	8.2	1.0	51.9	47.1	-46.1	
	40 その他	4.2	13.5	7.6	78.9	-65.4	

聞こえ率 $Pe = 100N/T$: 回答者 ($T=1240$) の中で例示音が家で聞こえる人数 (N) の割合

好ましい率 $Pl = 100N1/N$ $N1$: 好ましいと回答した人数

気にならない率 $Pi = 100N2/N$ $N2$: 気にならないと回答した人数

悩まされる率 $Pa = 100N3/N$ $N3$: 悩まされると回答した人数

$$N = N1 + N2 + N3$$

$$\text{好意率 } Pr = Pl - Pa$$

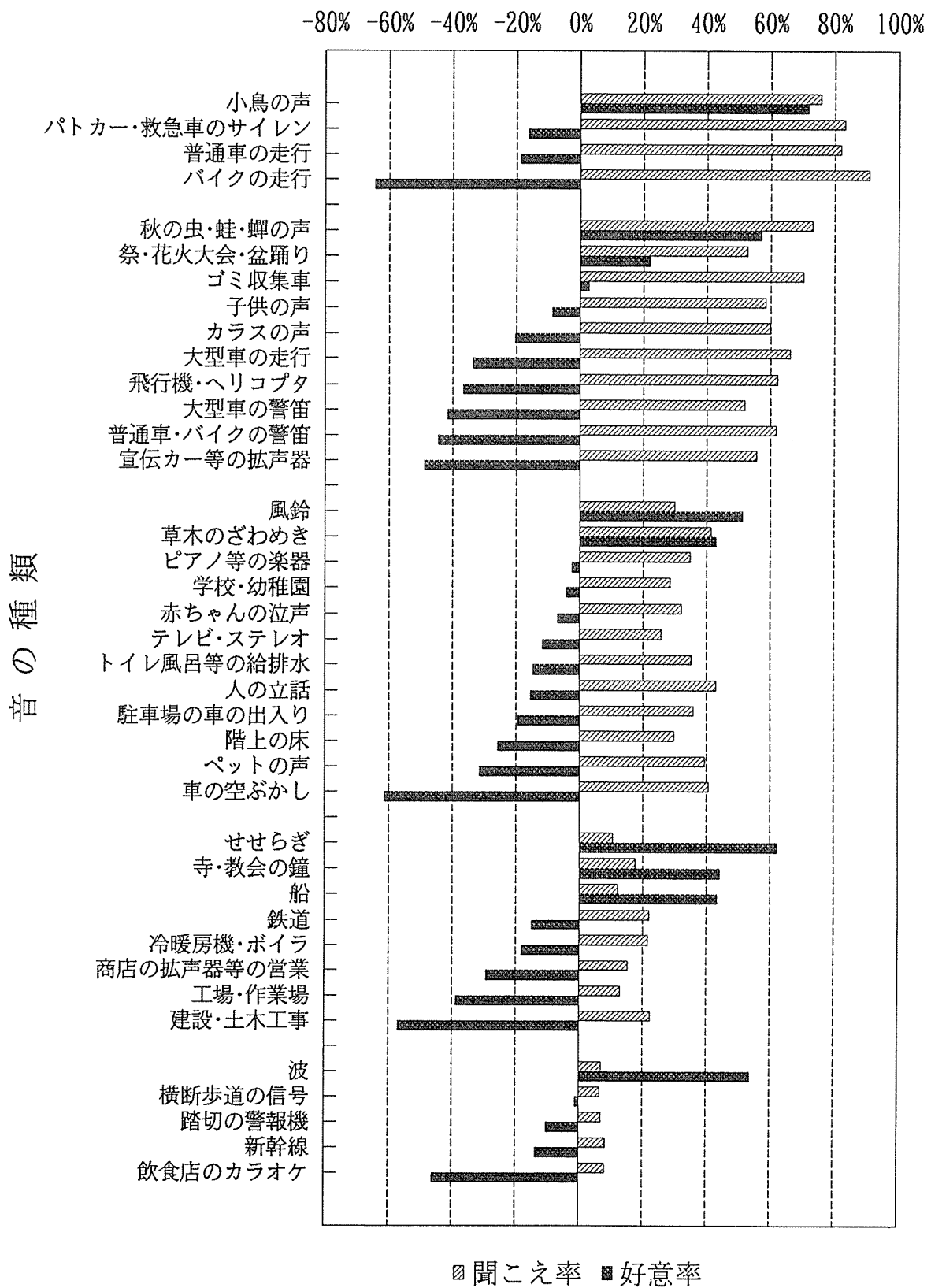


図5-1 家で聞こえる音の聞こえ率と好意率

5-1-1 悩まされる音の多くは突発音

聞こえ率の最高は91%の「バイクの走行音」で、そのうちの66%は悩まされており、これも最高である。聞こえ率の高いものの多くは自動車関係で、その殆どで人々は悩まされているが、I群の「パトカー・救急車のサイレン」と「普通車の走行」音の好意率は「バイクの走行」音の好意率-64.4%に比べ、各々-16.1%、-18.7%となっており、はるかに嫌われていない。他に悩まされる率が高いのはII群15番「宣伝カー等の拡声器」、同5番「普通車・バイクの警笛」、同4番「大型車の警笛」及びIII群28番「車の空ぶかし」となっている。自動車以外で多くの人に嫌われている音はIV群の12番「建設・土木工事」、同11番「工場・作業場」などである。この様に好意率がマイナスの方向に偏っている音種は、日常生活に突然進入して来る突発音である。日常生活で人々が音によって悩まされる状況が、どの様なものであるのかが浮かび上がって来る。

自動車関係で唯一好意率がプラスとなるのはII群16番ゴミ収集車で、90%が気にならないとしており、日常生活に必要であり、かつ一種の契約の如く、予測し得る一定の時間に出現するためと思われる。この必要性は、「パトカー・救急車のサイレン」の比較的小さな絶対値を持つマイナスの好意率にも言えよう。

5-1-2 自然の音は好まれる

I群33番「小鳥の声」は75.5%に聞こえており聞こえれば好まれる（好意率71.6%）状況にあり、II群32番「秋の虫・蛙・蟬の声」も70%以上の人に聞こえており、多く的人是好意的である。III～V群で好かれる音はI、II群同様やはり自然な、あるいは自然的なIII群31番「風鈴」、同35番「草木のざわめき」、IV群36番「せせらぎ」、それに稀に遠くに聞こえるのであろう同39番「お寺や教会の鐘」、同38番「船」、V群37番「波」となっている。

時にマスメディアが「風鈴」の騒音問題を取り上げるが、本調査結果から言えば悩まされる人は、聞こえる人（約30%）の内の約4%つまり回答者全体の1.2%と非常に少ない。だからこそ事件になるのであろうが、聞こえる人の内「好ましい」55%と「気にならない」41%の計96%は、普通の状況では表面に出て来ない数値である。しかし、耳元で年中聞かされる人にとっては由々しき問題に違いない。このことは「お寺や教会の鐘」にも共通である。

5-1-3 生活音

人為的な「祭り・花火大会・盆踊り」（Ⅱ群30番）は半数強の人々に聞こえており、その内の約30%が好ましいとする反面約10%は悩まされている。この音はその催しを知っている人にとっては突発音ではない点が、「バイクの走行」や「宣伝カー等の拡声器」の音等と異なって、大きな好意率に結び付いているのであろう。しかし、これとても音源近くの住民（例えば、悩まされる率10%の人々）には、短期間とは言え、耐え難く大きな音であることは先の「風鈴」や「お寺や教会の鐘」以上に違いない。

工場や事業上の騒音規制が進んだ結果、いわゆる生活音に対する苦情が目立って来たのがここ十数年の問題である。自動車以外の生活音を先の表5-1で探してみると、その殆どがⅢ群に含まれている。列挙すると、27番「ペットの声」、26番「階上の床」、29番「駐車場の車の出入り」、19番「人の立ち話」、25番「トイレ・風呂等の給排水」、24番「テレビ・ステレオ」、21番「赤ちゃんの泣き声」、13番「学校・幼稚園」そして23番「ピアノ等の楽器」である。他の群ではⅡ群20番「子供の声」、Ⅳ群17番「商店の拡声器等の営業」、同22番「冷暖房機・ボイラ」がある。これらの音は概ね30~40%の人に聞こえており、その内の70~80%は気にならないとしている音であるが、どれ一つとして好意率がプラスになっていない。先の突発音を含め、騒音苦情の本質を把握する上で、また都市の音環境を改善する上での示唆を提供している。

比較的嫌われ方が弱い音種は、「子供の声」、「学校・幼稚園」及び「赤ちゃんの泣き声」といった子供に直結したもので、ある程度止むを得ない音、回答者自身がかつては発する側であったか、あるいは現在その側にいる音である。「ピアノ等の楽器」の嫌われ方は意外と弱いですが、これもピアノ騒音が原因となった“ピアノ殺人”事件以来、楽器所有者は音の対策をかなり進めていると考えられる。

比較的嫌われ方の強い音種は「ペットの声」、「階上の床」、「駐車場の車の出入り」、「商店の拡声器等の営業」、「冷暖房機・ボイラ」となっている。なお、前節で好意率がマイナス側に偏っている例として述べた「宣伝カー等の拡声器」と、「車の空ぶかし」も生活音である。

5-2 好ましい音・悩まされる音

5-2-1 最も好ましい音とその音が誘う気分

Q3の例示音の何れかに対して家で聞いて好ましいと回答した1183人を対象に、それらの音の中で「最も好ましい音」を一つ選んでもらったところ、814人から回答を得た。次にこの814人に、その音を聞いてどのような気分になるのかを、用意した8つの回答肢から複数回答で答えて頂いた。

上記1183人を母数として「最も好ましい音」の指摘率を求めた。指摘率の上位10の音を図5-2に示す。但し「子供の声」と「波」は同率10位である。最高は「小鳥の声」の35.6%、次いで「秋の虫・蛙・蟬の声」の17.1%となっている。この2音種を除くと残りは3%以下の指摘率となってしまう、圧倒的に「小鳥の声」とその半数程度に好まれる「秋の虫・蛙・蟬の声」が支持されている。

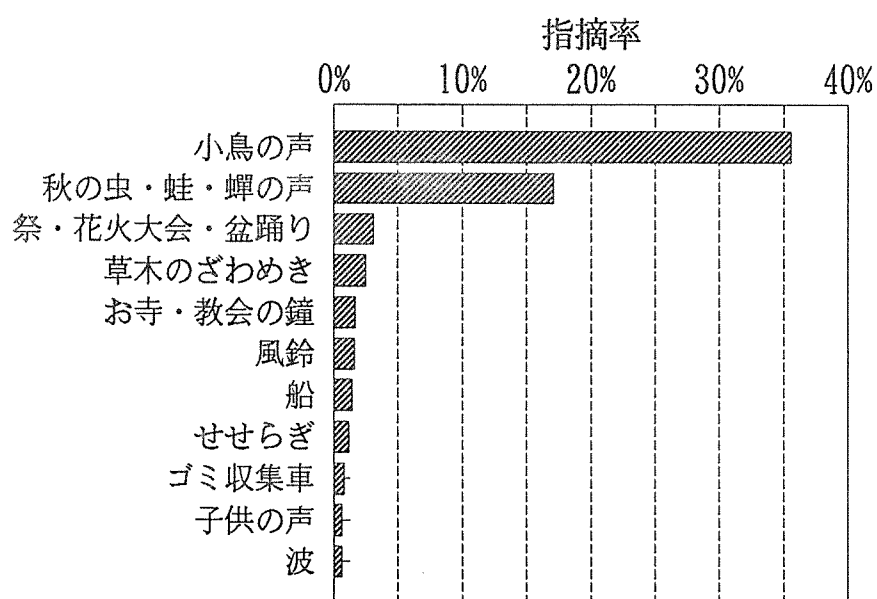


図5-2 最も好ましい音

この「最も好ましい音」を聞いた時の気分を図5-3に示す。この数値の整理では母数を上記の814人としてある。この種の問いは、調査者側にもあまり経験が無く、最適な回答肢を設けることと、最適な言葉を選択することが非常に困難であった。今後の研究課題である。

今回の結果では、61%の「気持ちが和らぐ」、48%の「さわやかな気分になる」及び30%の「落ち着く」が主な反応である。図5-4は、これらの気分を起こさせる音種の上位3位までが何の音であるのかをみたものである。この図では、「さわ

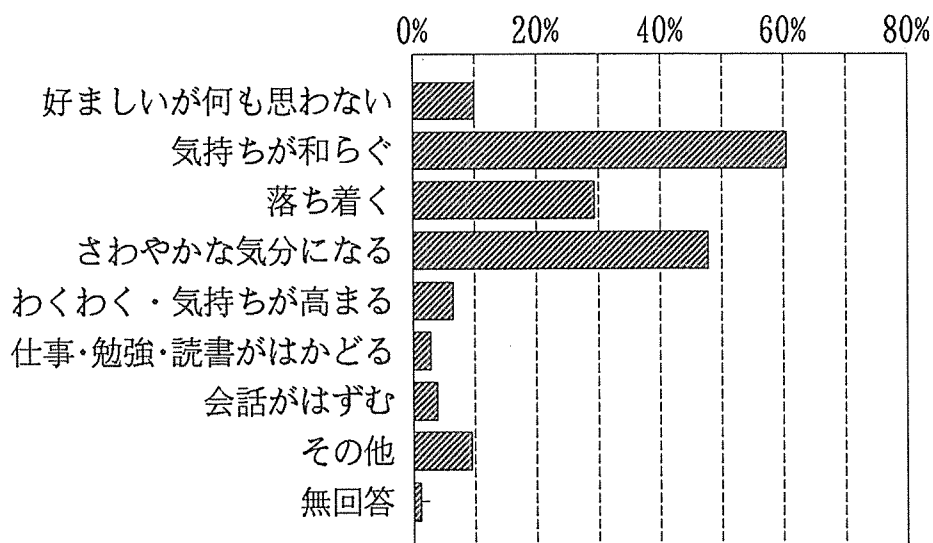


図5-3 最も好ましい音に誘われる気分(複数回答)

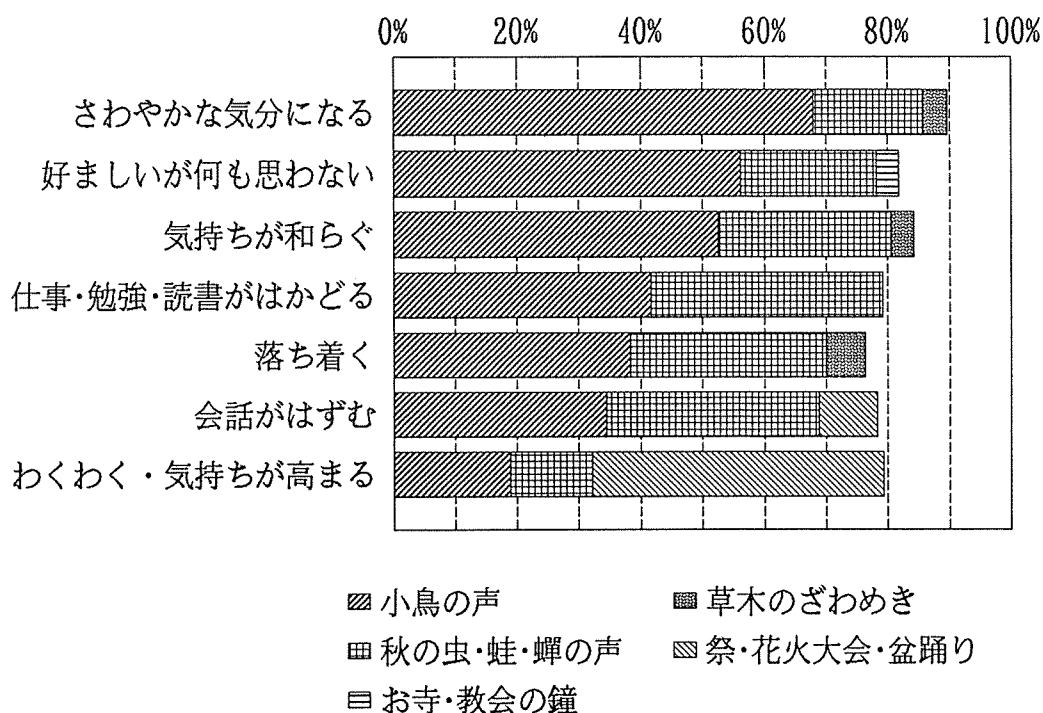


図5-4 最も好ましい音に誘われる気分の主音源

やかな気分になる」と回答した人々の内、68%が「小鳥の声」を「最も好ましい音」と答え、18%が「秋の虫・蛙・蟬の声」を、また4%が「草木のざわめき」を「最も好ましい音」と答えたことを意味する。どの気分でも「小鳥の声」と「秋の虫・蛙・蟬の声」は主要な音源であるが、他の音では前述の「草木のざわめき」が「気持ちを和らげ」・「落ち着かせ」、 「祭・花火大会・盆踊り」は「会話をはずませ」・「わくわくする気持ちを高め」ている。なお、「お寺や教会の鐘」は「好ましいが何とも思わない」感情を起こさせているが、これは、それによって時刻等の情報を知る意味が薄れたことと、聞こえ率18%が示す様に日常生活と縁遠くなりつつあることが原因であろう。

5-2-2 最も悩まされる音とその音による迷惑

Q3の例示音の何れかに対して家で聞いて悩まされると回答した1152人を対象に、それらの音の中で最も悩まされる音を選ばせたところ、917人が何らかの音を挙げた。次にこの917人に、その音でどの様な迷惑を受けているのかを、用意した9つの回答肢から複数回答で答えて頂いた。

上記の1152人を母数として最も悩まされる音の指摘率を求めた結果を図5-5に示す。なお図には指摘率の上位10種の音が示されている。ここでは「バイクの走行」音が31.4%と屹立している。次いで、6%強の「飛行機・ヘリコプタ」が挙げられ、以下は全て5%未満の指摘率となっていて、「バイクの走行」との落差が非常に大きい。「バイクの走行」音は暴走族との連想もあってはいえ、深夜早朝に場所を選ばず出沒する爆音は、たとえ短時間であってもその傍若無人ぶりには我慢ができないとする多くの人の意志が結果に表れているのであろう。犯罪とも言える様な音をバラ撒きながら走り去る者を説得することが、説得する手段を持つことが、一般市民に可能なのであろうか。

この様な音で被る迷惑を図5-6に示す(複数回答)。ここに示す割合の母数は、最も悩まされる音を選んだ917人である。最大の被害は「睡眠妨害」の60%、次いで「いらいらしたり立腹」するの54%で、これらが2大迷惑となっている。肉体的な「睡眠妨害」の結果、精神的に「いらいらと立腹」するのが一般的と言えよう。以下、約30%の「電話・テレビ・ラジオの視聴困難」、共に約20%の「仕事・勉強・読書の妨害」と「くつろげない」、約10%の「会話妨害」等と、ある種の活動

の妨害が続いている。

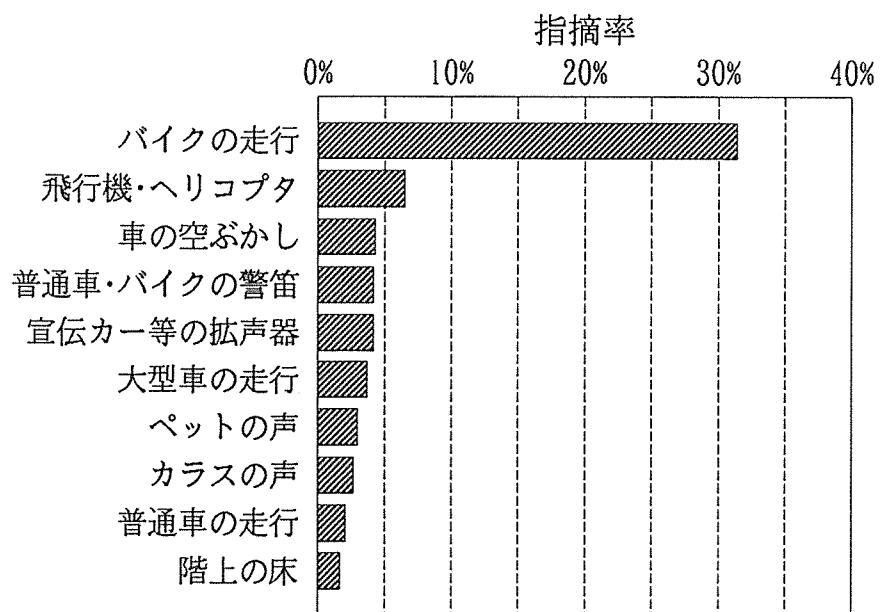


図 5 - 5 最も悩まされる音

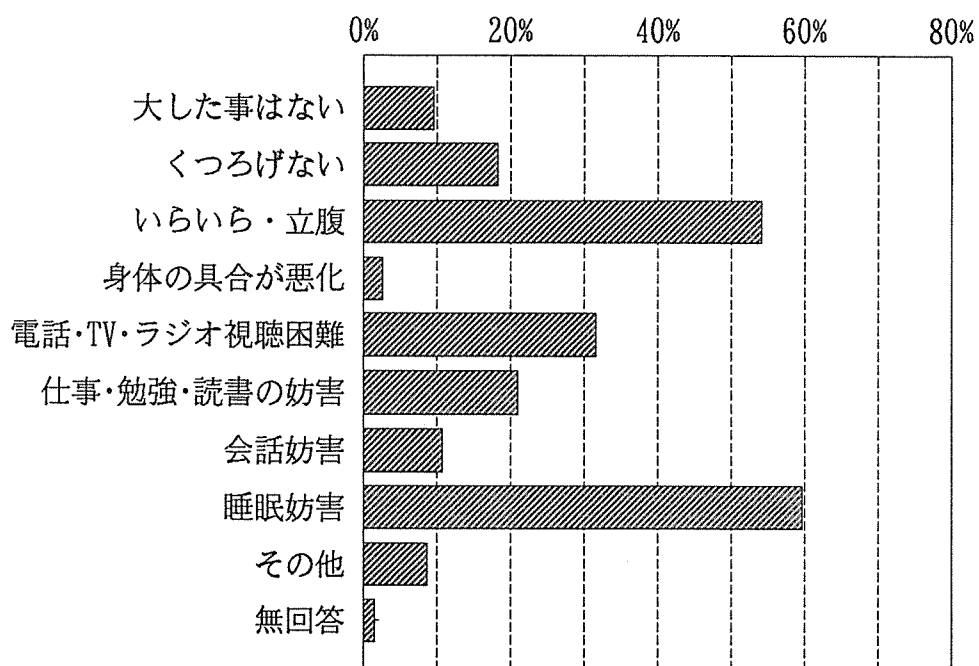


図 5 - 6 最も悩まされる音が原因の迷惑(複数回答)

これらの迷惑を受けている人々が、何を最も悩まされる音と指摘したかを図5-7に示す。この図では、個々の迷惑を起こす上位3種の音が示されている。「バイクの走行」を別格とすると、「飛行機・ヘリコプタ」と「大型車の走行」が種々の迷惑を引き起こしていることが判る。他には「車の空ぶかし」と「普通車・バイクの警笛」が目立っている。そしてここでも、挙げられた音は全て突発音である。

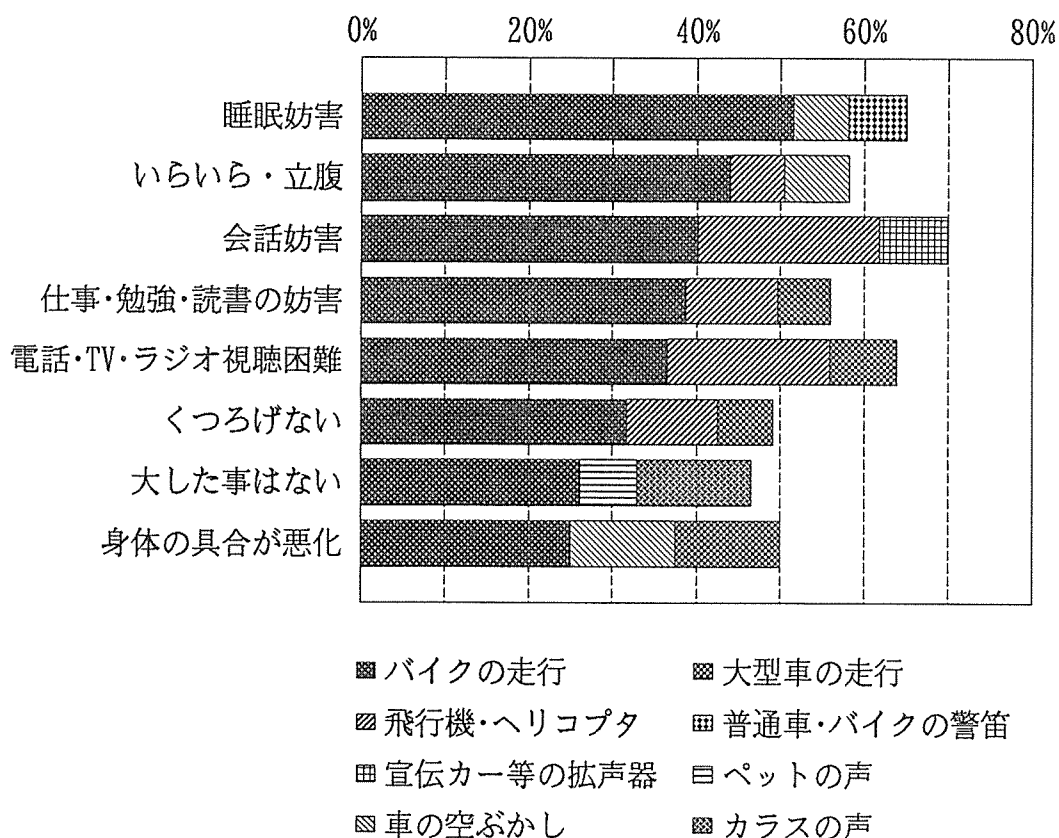


図5-7 各種迷惑の主な音源

5-2-3 悩まされる音と用途地域

前項の「最も悩まされる音」を挙げた人々は、どのような地域で生活しているのだろうか。ここではクロス集計を用いて、もう少し詳しく音種と居住地域との関係を見てみよう。

しかしクロス集計を実行するには、ある音種を挙げた人数が相当数いなければ集計自体が無意味になり分析が不可能である。そこで、対象とする人数が「バイクの走行」を除くと非常に少なくなってしまう「最も悩まされる音」の指摘率の代わりに、「悩まされる音」の指摘率を用いることにする。

この「悩まされる音」の指摘率は、Q3で一つの例示音に対して「悩まされる」と回答した人数の全回答者（1240人）に対する割合である。新たに「悩まされる音」の指摘率を計算し表5-2に示す。これより指摘率が10%以上の音種では、最少の人数が「建設・土木工事」の159人となり、この値は目的とする集計に十分な数と言える。従って、この表の上位12種の「悩まされる音」を対象に考察を進める。

その前に、この12種の「悩まされる音」と、既に図5-5に示した上位10種の「最も悩まされる音」との比較をしておく。「最も悩まされる音」では10位であった「階上の床」が「悩まされる音」では14位となって分析対象から外れるが、他の「最も悩まされる音」は全て「悩まされる音」に含まれている。その順位に変動はあるものの、大きな不都合にはならないと考えられる。即ち、「最も悩まされる音」を用いた分析よりも「悩まされる音」を用いた分析では、音種と他の調査項目との因果関係が不明確になる可能性があるが、しかし得られる結果に大きな差は認められないであろうと判断できる。

さて、表5-2に得られた上位12種の「悩まされる音」は、既に述べた如く、殆どが日常生活に突然侵入して来て、その日常性を破る突発音である。唯一、恒常音と言えるのは「普通車の走行」音である。ここで音の大小を比較することは、本調査では困難であるが、小さな音としては「カラスの声」と「車の空ぶかし」が考えられる。

「悩まされる音」の考察を進める。それらの指摘率を用途地域別に示したものが図5-8である。音毎に示される用途地域の並びは、調整や住居系から商業系へと一般に社会活動が活発となり騒がしさが増す様に配置してある（準工の配置には問題があるが）。「バイクの走行」音の悩まされる率は、用途地域別では1種住専で50%強と最低値を示すが、商業では約80%に達している。他の音種と比べれば、どの地域でも軒並み「悩まされる音」と認識されていると言えよう。加えて、人間の活動が活発になるほど、その指摘率が上昇していることも事実である。この様な傾向は自動車関係の「警笛」、「拡声器」、「走行」及び「サイレン」の音にも明確に認められ、また、「建設・土木工事」の場合にもハッキリしている。車が人間の活動に無くてはならない道具であることが、そしてその音によって多くの人々が「悩まされている」事実が明白である。

表5-2 悩まされる音（複数回答）

順	No.	音種	指摘者	指摘率
1	3	バイクの走行	739	59.6
2	5	普通車・バイクの警笛	343	27.7
3	15	宣伝カー等の拡声器	334	26.9
4	28	車の空ぶかし	311	25.1
5	10	飛行機・ヘリコプタ	287	23.1
6	1	大型自動車の走行	279	22.5
7	4	大型自動車の警笛	269	21.7
8	2	普通車の走行	201	16.2
9	34	カラスの声	192	15.5
10	6	パトカー・救急車のサイレン	176	14.2
11	27	ペットの声	161	13.0
12	12	建設・土木工事	159	12.8
13	20	子供の声	104	8.4
14	26	階上の床	97	7.8
15	19	人の立ち話	86	6.9
15	29	駐車場の車の出入り	86	6.9
17	25	トイレ・風呂等の給排水	68	5.5
18	11	工場・作業場	65	5.2
19	17	商店の拡声器等の営業	59	4.8
20	24	テレビ・ステレオ	57	4.6
21	8	鉄道	53	4.3
22	22	冷暖房機・ボイラ	50	4.0
	23	ピアノ等の楽器	50	4.0
24	30	祭・花火大会・盆踊り	49	4.0
25	18	飲食店のカラオケ	48	3.9
26	21	赤ちゃんの泣き声	44	3.5
27	13	学校・幼稚園	39	3.1
28	16	ゴミ収集車	32	2.6
29	32	秋の虫・蛙・蟬の声	24	1.9
30	7	新幹線	18	1.5
31	31	風鈴	14	1.1
32	9	踏切の警報機	11	0.9
33	33	小鳥の声	9	0.7
34	38	船	6	0.5
35	39	お寺・教会の鐘	5	0.4
36	14	横断歩道の信号	4	0.3
	35	草木のざわめき	4	0.3
38	37	波	3	0.2
39	36	せせらぎ	1	0.1

指摘率は回答者1240人に対する率 %

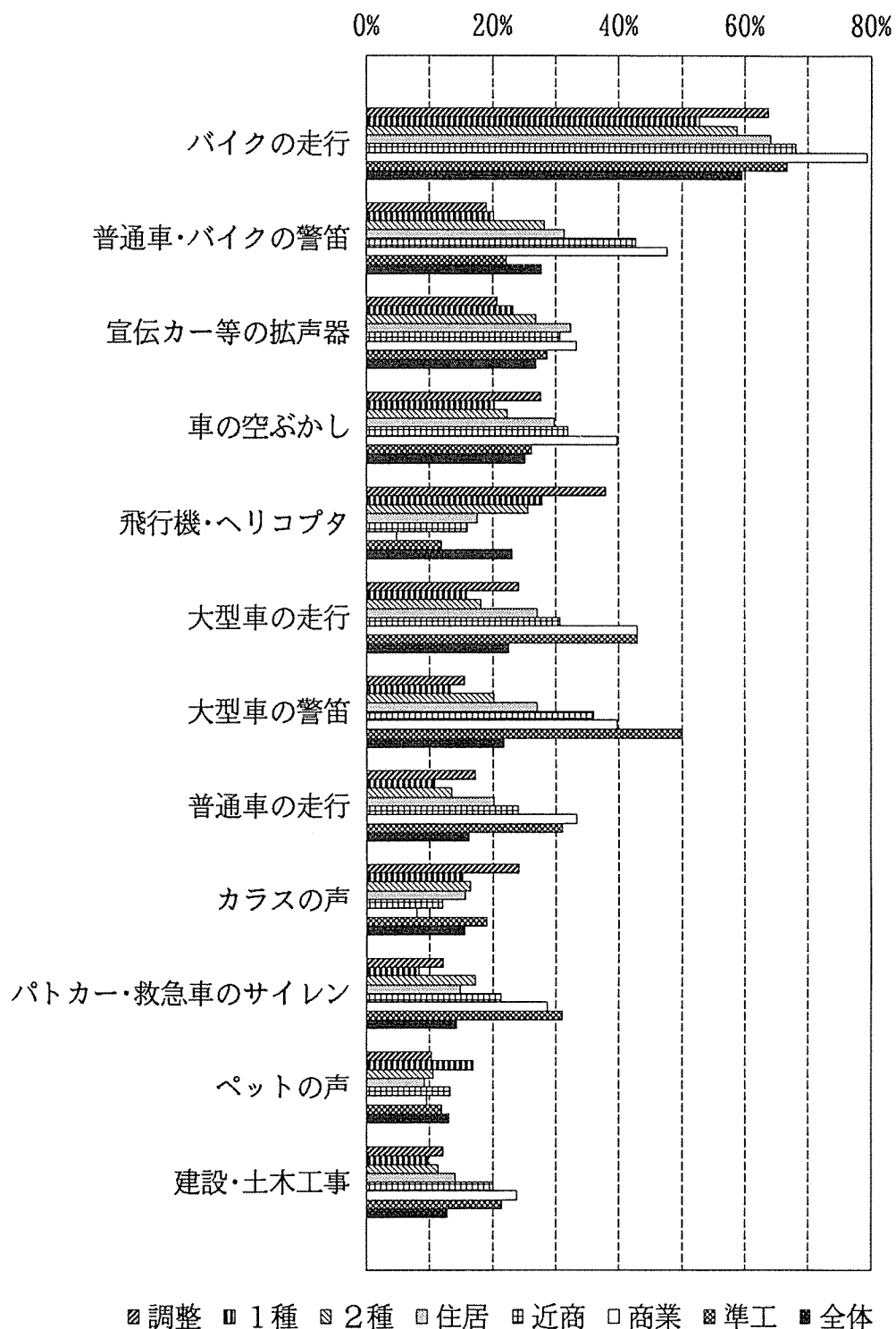


図5-8 悩まされる音の指摘率とその用途地域別比較

この様な音に対して、「飛行機・ヘリコプタ」と「カラスの声」の音で悩まされるとする指摘率は、人間と社会活動が穏やかで音が静かな地域ほど高い。例えば、「飛行機・ヘリコプタ」の指摘率は商業では5%であるのに対して、調整では38%にもなっている。また「カラスの声」では、商業の指摘率が8%、調整でのそれは24%である。つまり、この2つの音は地域が静かであるからこそ聞こえ、地域で際立つが故に、その音で悩まされる反応が出たと解釈できる。「ペットの声」にもその様な傾向が認められる。

結局、騒がしい地域ではその日常的な騒がしさを突然破る突発音で人々は悩まされ、静かな地域ではその日常的な静けさを破る突発音で人々は悩まされていると結論付けられる。

5-2-4 悩まされる音と地域の静けさ

図5-9は、一つの「悩まされる音」を選んだ人が、自分の居住地の静けさに対していかなる満足感を表明しているかを示す。図では「不満側」（不満とやや不

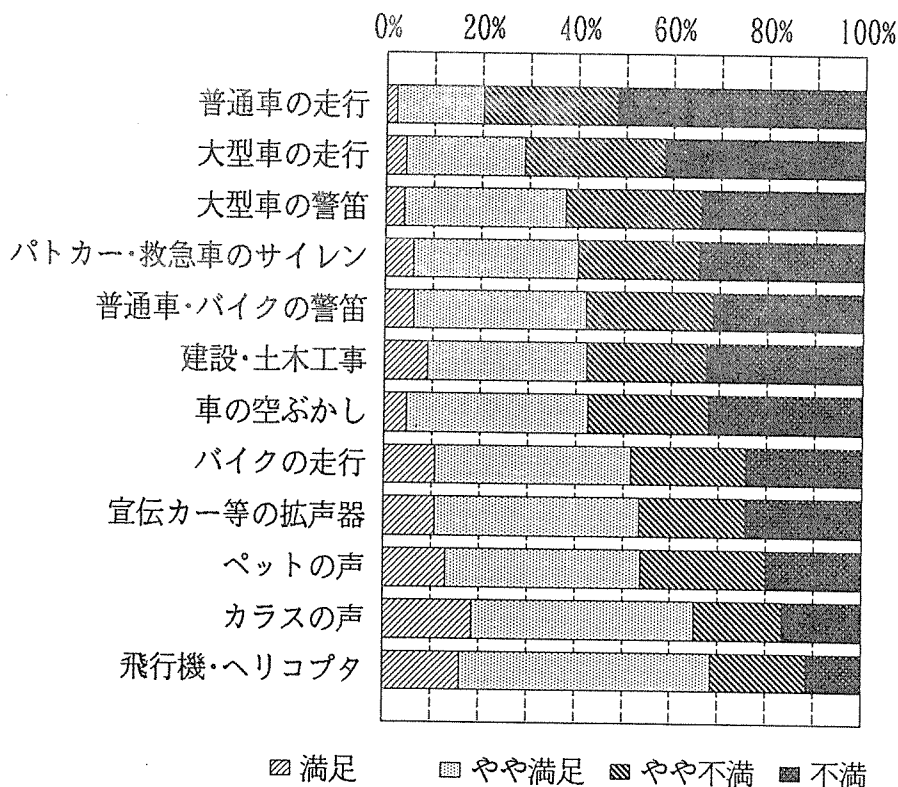


図5-9 悩まされる音と地域の静けさに対する満足度

満の和)の割合が大きい音種順に並べてある。「悩まされる音」の断然トップは「バイクの走行」音であったが、地域の静けさに対する「不満側」の割合では8位・50%弱に降下している。その落差は甚だしいとも言える。つまり「バイクの走行」音で悩まされる人々は、地域の静けさに極端に「不満」でも「満足」でもない様な静けさ(あるいは騒がしさ)の地域に住んでいるけれども、そこへ突然侵入して来る「バイクの走行」音によって殆どの人々が悩まされていることを意味する。

他方、興味深い点は、恒常音である普通自動車の走行音で悩まされる人の80%が不満側(不満+やや不満)にある事実である。既出の表5-1によると、普通自動車の走行音は82%もの人々に聞こえており、彼等の実に79%は気にならないとしている。従って、ここでこの音種で悩まされている人々の多くは特殊な状況にある事が容易に想像できる。即ち、幹線道路沿いに住み、騒がしい道路交通騒音に悩まされながら生活している住民の姿である。だが、これらの人々は、あきらめからか、あまり苦情も言わずに我慢している可能性が強い。次の5-2-5に示すが、彼等の悩みは苦情件数として表面に出て来ていないからである。

他の音種からは、多くの人が普段の地域環境騒音を突き破る様な突発音で悩まされている事実が窺える。殊に「ペットの声」、「カラスの声」、「飛行機・ヘリコプタ」の音で悩まされるとした人々のそれぞれ53%、65%、68%は自分達の地域の静けさに対して「満足」か「やや満足」している。これからも先に述べたごとく、地域が静かであるからこそ、その種の音で悩まされている様子が浮かんで来る。

以上の様に、「悩まされる音」というものは、静かな地域においても騒がしい地域においても、その音環境の日常的なレベルを不意に破る突発音であって、必ずしも大きな音には結び付かない。しかし、大きな音は「悩まされる音」に結び付く可能性が高い。このことを見逃してはならない。

5-2-5 悩まされる音と苦情原因となる音との差異

騒音苦情は、生活騒音を除けばここ数年減少傾向にあるが、公害苦情全体の中に占める騒音の割合は常に第1位である。それらに法的に対応することが行政の義務である。従って、横浜市に寄せられた苦情内容と、横浜市民が「悩まされる音」とを区別しておくことは、今後の音環境政策を立案する上で重要と考えられる。

表5-3は平成3年度に横浜市が受け付けた騒音苦情の分類と、その割合を表示

表5-3 横浜市への苦情分類と悩まされる音の上位12種の分類

苦情	%	悩まされる音種
工場	15.5	無し
事業場	47.8	宣伝カー等の拡声器
建設作業	16.2	建設・土木工事
生活騒音	5.8	車の空ぶかし、ペットの声
交通	11.1	バイクの走行、飛行機・ヘリコプタ、 大型車の走行、普通車の走行
その他	3.6	普通車・バイクの警笛、大型車の警笛、 カラスの声、パトカー・救急車のサイレン

事業場の17.6ポイントはカラオケ

している。交通騒音（道路交通と鉄道が主）の場合、苦情件数は苦情を申し立てた世帯の数に等しいと考えて良いが、工場・事業場・建設工事の場合は、一つの工場等に対する数件の苦情も、その苦情が解決した段階では1件と計数されている。解決後に起きた当該工場等への新たな苦情は、新規の件数となる。このことを理解して改めて表5-3を見ると、15.5%の工場、48%の事業場及び16%の建設作業の3種に苦情がいかに集中しているかが判る。

そこで、本調査で明らかになった「悩まされる音」の上位12種を、行政が対応する苦情分類に該当させると表5-3の右欄になる（厳密な分類は困難だが）。苦情では事業場に対するものが1位であるが、該当する「悩まされる音」は「宣伝カー等の拡声器」唯一つである。同3位の工場騒音では該当する音が無い。Q3で例示した家で聞こえる音には「工場・作業場」があつたにもかかわらずである。交通騒音の苦情割合は11%に過ぎないが、この分類に該当する「バイクの走行」、「飛行機・ヘリコプタ」、「大型車の走行」及び「普通車の走行」では、既に述べた様に多数の人々が悩まされている。

これらから、加害者が特定でき行政が対応可能な苦情が多く、自動車の原因の突発的で対応困難な苦情は、悩まされる人は多数であるにもかかわらず、その件数は少ないと言える。しかしこの突発音は、個々の加害者は特定できなくとも、地域によっては日常茶飯の音でもある。この苦情件数に反映されない問題の解決は、従前の苦情対応だけでは実現困難と想像される。従って、良好な音環境実現には、1)被害者を救済する対症療法(従前の苦情対策)、2)都市全体が対象の公衆衛生概念(道路

交通騒音対策等)の導入が必要である。

5-3 第5章のまとめ

住民が家にいて聞こえる音を中心に、聞こえ方、悩まされ方、好まれ方について分析し、以下の様な知見を得た。

1) 普段、家に居て聞こえる音で好ましい音は、その殆どがなぜか自然音である。中でも小鳥の鳴き声は日常しばしば聞かれ非常に好まれ、秋の虫・蛙・蟬の声がこれに次ぐ。人工音でも寺や教会の鐘、風鈴等の音は時に騒音問題として報道メディアに登場するが、一般的には好かれている。

2) これに対し、住民を悩ます音種は地域ごとに存在する日常の静けさ(騒がしさ)を突然破る突発音で、主に道路交通に起因している。バイクの走行音は91%の人に聞こえ、その人達の66%が悩まされており、聞こえ率、悩まされる率共に最高である。他には、車の警笛、大型車の走行、宣伝カーの拡声器、空ぶかし等の音で悩まされている。静かな地域ではそれ故に聞こえる低レベルの音でも悩まされ、それは人工音に限らない。

3) 悩まされる音の主要部は道路交通関係の音である事が明白になったが、行政に訴えられる苦情の多くは工場・事業場や建設・土木工事に偏っており、苦情件数は住民の悩みを反映しているとは言い難い。特に幹線道路沿道の住民は、悩まされつつも我慢し諦観している様子が窺える。この様な矛盾を克服し都市における快適音環境を目指すには、これまでの苦情対応という対症療法に加え、横浜市をマクロに捉えた公衆衛生的概念の導入が必要である。